

8月は人権強調月間

性的マイノリティと人権

中京大学・教養教育研究院教授 風間孝さん寄稿

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、中京大学教養教育研究院教授の風間孝さんから「性的マイノリティと人権」をテーマに寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

2023年6月に閉会した通常国会でLGBT法が成立し、性の多様性への理解が一層図られることになりました。しかし、この法律が制定される過程では、「自分は女性だと主張すれば、男性でも女性用のトイレに入れる」など、トランスジェンダーを「性的加害者」と捉える誤解や偏見がSNS上に書き込まれる事態も起こりました。今回は、性的マイノリティ(LGBTQ)を取り巻く状況を紹介します。性の多様性への理解がなぜ必要とされるのかを考えます。



中京大学・教養教育研究院教授。名古屋男女平等参画審議会委員。日本の性的マイノリティ差別や性的マイノリティの社会運動について研究している。

阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」によれば、性的マイノリティの自殺念慮の割合(7・2%)と比べて、レズビアン/ゲイ/バイセクシュアルは29・0%で4倍、トランスジェンダーは37・5%で5倍、高くなっています。

なぜ、性的マイノリティは自殺念慮の割合が高いのでしょうか。性的マイノリティを取り巻く周囲の状況にその理由があります。ここからは、家族と学校のなかで性的マイ

多数派こそ

差別是正の行動を

ノリティがどのようなストレスを抱えているのか、紹介していきます。

■メンタルヘルス

性的マイノリティが抱える問題のひとつにメンタルヘルス(心の健康)をめぐる課題があります。性的マイノリティは、性的マジョリティ(性的多数者のこと。具体的には、戸籍の性別と性自認が一致するシスジェンダー、そして異性に惹かれる異性愛者を指します)よりも、死にたいと考えたことを意味する「自殺念慮」の割合が高いことが知られています。大阪市民を対象にした2019年の調査(大

り方を伝えられずにいます。日常的に接している相手に、悟られないようにすることは、性的マイノリティの子どものために多くのストレスをもたらします。

一方で、家族に理解してもらいたいと考え、打ち明ける性的マイノリティもいます。受け入れる家族もありますが、否定・拒絶されることもあり。なかには、気が動転して、子どもに対して「死んで欲しい」「出て行け」「気持ち悪い」と言う親もいます。いっ

■家族における問題

性的マイノリティは家族の中で自らの性について打ち明けられず、孤立しがちです。私もメンバーとして加わった2019年に実施した全国調査(性的マイノリティについての意識・2019年(第2回)全国調査)では、6割前後の人が、子どもが性的マイノリティだったら嫌悪感をもつと回答しました。このような環境の中で、多くの性的マイノリティが家族に性のあ

■学校における問題

しよに暮らす家族から否定・嫌悪されることは、子どもたちのメンタルヘルスを悪化させます。子どもから性的マイノリティだと打ち明けられたら、たとえ抵抗感を持ったとしても、子どもの話に最後まで真摯に耳を傾けてほしいと思います。家族の受け入れ方によって、メンタルヘルスの悪化を防ぐことができます。

ReBitという団体が昨年9月に実施した調査(LGBTQ子ども・若者調査2022)によれば、過去1年間で7割の性的マイノリ

■終わりに

アライとは、多数派に属しながら、差別を是正するために行動する人のことです。日常を振り返れば、性的マイノリティへのからかいや偏見があることに気づくのはないでしょうか。しかし、その場に居合わせた性的マイノリティはそれらの言動に傷ついても、沈黙を選びがちです。なぜなら声を上げたときに「どうしてそんなことを言うの?もしかしてそうなの?」と言われることを恐れるからです。しかし、多数派であるアライは、「そういうのはよくないと思う」の一言を、性的マイノリティよりも言い出しやすい立場にいます。性的マイノリティの力だけで偏見や差別をなくしていくことはできません。多数派に属しているアライの行動こそが、性の多様性についての理解を広げていく鍵だといえるでしょう。

平和を願い黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分には広島に、9日午前11時2分には長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で78年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- 広島被爆の時 8月6日(日) 午前8時15分
- 長崎被爆の時 8月9日(水) 午前11時2分
- 終戦の日 8月15日(火) 正午

個人権政策課(☎981・3127)

消費税インボイス制度説明会

宇治税務署では、インボイス制度説明会と、登録の要否に悩む事業者が対象の相談会を開催しています。参加する場合は、開催日前日の午後5時までに電話で予約してください(土・日・祝日を除く)。

■制度説明会

開催日	時間	内容	場所	問い合わせ先
8月22日(火)	午後2時~2時45分	インボイス制度の概要について	宇治税務署別館大会議室 (宇治市大久保町井ノ尻60-3)	宇治税務署 法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)
9月13日(水)	午前10時~10時45分			

※定員は各回とも20人(参加無料)。

■登録要否相談会

開催日	時間	対象	場所	問い合わせ先
9月29日(金)まで ※土日祝日を除く。	午前10時~11時 午前11時~正午 午後1時~2時	登録の要否を悩まれている 個人事業者向け	宇治税務署 (宇治市大久保町井ノ尻60-3)	宇治税務署 個人課税第1部門 (☎0774-44-4424)
	午前10時~11時 午後2時~3時	登録の要否を悩まれている 法人向け		

※相談時間は各回1時間程度となります。